

令和四年七月二十五日

聖籠町農業委員会第二十五期

第五回総会議事録



## 聖籠町農業委員会第25期第5回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第5回総会は、令和4年7月25日、聖籠町役場において招集された。

### 1 出席委員

- |                |                   |
|----------------|-------------------|
| 1 番 八幡 裕（会長）   | 2 番 宮下 吉勝（会長職務代理） |
| 3 番 神田 勝（農地部長） | 4 番 新保 勇（農政部長）    |
| 6 番 齋藤 直樹      | 7 番 齋藤 睦子         |
| 8 番 栗原 一成      | 10番 新保 要一         |
| 11番 新保 昭治      | 12番 宮野 公之         |
| 13番 岩淵 せん      |                   |

### 2 欠席委員 5番 堀 常正 9番 本間 政春

### 3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 主幹 吉田 晃一 主事 加藤 篤輝

### 4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について
- 日程第6 報告事項 農業委員会事務専決報告について
  - 報告第1号 農用地利用配分計画案（利用権移転・農地中間管理

権)について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届  
出について

## 5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第5回総会を開会します。  
(開 会 午後2時00分)

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、8番委員、10番委員を指名いたします。  
なお、説明者には主幹、書記には主事を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和4年7月25日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

主幹 はい、それでは1頁をご覧ください。

(議案朗読)

これらの案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。これらの案件については、許可要件を満たしているため、許可相当と認められます。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。第1号議案について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第1号について、許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定します。

議長 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

主幹 はい、それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

これらの案件は、農地法第4条第6項第6号に該当し、一時的な利用に供するために行うものであることから、許可相当と考えられます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。これらの案件についても、許可要件を満たしているため、許可相当と認めます。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。議案第2号について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について、許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

主幹            はい。それでは3頁をご覧ください。

(議案朗読)

これらの案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長            この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長        はい。先程の合同部会において、全員異議なく承認相当でよろしいとの事でした。以上です。

議長            農政部長より補足説明がありました。この件につきましては、会議規則第11条議事参与に関する案件を先に審議いたします。農政部長、退席願います。

(農政部長 退席)

議長            議案第3号 番号17から23までについて質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長            番号17から23までについて、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長            全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(農政部長 入場着席)

議長            続きまして6番委員、退席願います。

(6番委員 退席)

議長            議案第3号 番号24から28までについて質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 番号24から28までについて、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(6番委員 入場着席)

議長 続きまして8番委員、退席願います。

(8番委員 退席)

議長 議案第3号 番号29及び30について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 番号29及び30までについて、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

(8番委員 入場着席)

議長 これで議事参与に関する案件が終了いたしました。ほかの案件について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、報告事項があります。事務局説明願います。

主幹 はい。日程第6、報告事項 農業委員会事務専決報告等について

報告第1号 農用地利用配分計画案（利用権移転・農地中間管理権）について。

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について。

こちらについては添付資料のとおりとなりますので、ご確認ください。報告については以上となります。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しました。これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

（閉会 午後2時15分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

聖籠町農業委員会

議長

八幡裕



聖籠町農業委員会

署名委員

栗原一成



署名委員

新保要一



